

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業（令和３年度）

No	補助・単独	事業の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費	交付金関連事業費			補助対象外経費
										国庫補助額	交付金関連事業費	その他	
1	単	通常事業	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	PCR検査キット配布事業【総務課】	①新型コロナウイルスの感染の早期発見により、感染拡大を防止するため、PCR検査キットの配布を行う。また、本事業により、健康管理や感染予防についての意識を高める。 ②対象者に配布する検査キット購入費、周知用経費を交付対象経費とする。 ③PCR検査キット購入 7,524千円 @2,000円×3,000個×1.1=6,600,000円 @2,800円×300個×1.1=924,000円 郵送料 35千円 ④飲食店、酒類販売事業、宿泊事業、宿泊施設の清掃業務等、福祉施設等、マッサージ業、理美容業に従事されている方で検査キットの配布を希望する方	R3. 4	R4. 3	7,559			7,559	-	
2	単	通常事業	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	自宅待機応援パック事業【総務課】	①新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルスの陽性者等で、保健所から自宅待機の要請を受けている方に対して、食料品を詰め合わせた「自宅待機応援パック」を自宅へ届ける。 ②対象者に配付する「自宅待機応援パック」購入費を交付対象経費とする。 ③自宅応援パック（3日分の食料品） 1,350千円 @4,500円（税込）×300パック=1,350,000円 ④町内居住者（一時滞在者含む。）で、 ・保健所でPCR検査を受け、結果待ちの間に食料の確保が困難で、本事業を希望する方 ・保健所または町内医療機関で検査を受け、検査の結果、陽性が確認され、入院先または宿泊療養施設への調整期間に食料の確保が困難で、本事業を希望する方 ※自宅待機を要請されていない同居者がいる場合は除く。	R3. 4	R3. 12	1,350			1,350	-	
3	単	通常事業	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	地元のお店応援クーポン券発行事業【第2弾】【観光商工課】	①令和2年度に実施し、利用率97%と一定の事業者支援効果が認められた事業の第2弾を実施し、再び地域経済の活性化を促す。 ②町内の登録店舗で利用できるクーポン券を町民一人当たり5,000円分（500円×10枚）発行する経費等を交付対象経費とする。 ③クーポン発行事業交付金 71,950千円 （5千円×14,390人） 郵送料 6,200千円 クーポン券郵送（@404円×15,100人+再送分） 事業者通知等郵送（@84円+@140円）×約230通 印刷製本費 570千円 クーポン券印刷 570千円 消耗品費 120千円（クーポン券発送用封筒） 振込手数料 60千円（@100円×600件） ④全町民 15,100人、町内の事業者 約200事業者	R3. 4	R3. 10	78,900			78,900	-	
4	単	通常事業	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	感染予防対策備品購入補助事業【観光商工課】	①町内事業者の感染予防対策をより強固なものとし、従業員及び来客の安全確保、町内における感染拡大防止に資する為、対象事業者が新たに導入する感染予防対策備品の購入費の一部を助成する。 ②令和3年5月～7月中に町内の事業所、店舗において使用することを目的に新たに購入した感染予防対策に資すると認められる備品購入費の一部を助成する経費（1事業者につき補助対象経費の1/2、上限50千円）を交付対象経費とする。 ③感染予防対策備品購入補助金 3,510千円 （50千円×70件相当） 郵送料 10千円（@94円×100件） 振込手数料 10千円（@100円×100件） ④下記要件をいずれも満たす事業者 ・町内に本店を置く事業者（個人事業主含む） ・町内の事業所、店舗において感染予防対策に取り組む事業者	R3. 5	R3. 9	3,530			3,530	-	

No	補助・単独	事業の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外経費
									補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	その他	
5	単	通常事業	①-Ⅱ-2. 資金繰り対策	倶知安町新型コロナウイルス対策信用保証料助成事業【観光商工課】	①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、北海道信用保証協会の保証により融資を受けた町内の事業者、信用保証料の一定額について助成することで、事業者を支援する。 ②当該融資に係る信用保証料を25万円を上限として助成する経費を交付対象経費とする。 ③信用保証料助成金 5,000千円（助成上限額25万円×20事業者） （※）政府系金融機関（日本政策金融公庫）以外から融資を受ける際に負担する信用保証料 ④新型コロナウイルスの影響により「セーフティネット（SN）保証4号」、「SN保証5号」または「危機関連保証」の認定を受けたうえで令和3年4月から令和4年2月までに融資を受け、その際信用保証料を北海道保証協会へ納付した町内の中小企業者等（個人事業主含む。）	R3.4	R4.3	5,000			5,000		
6	単	通常事業	②-Ⅱ-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	事業再構築サポート補助事業【観光商工課】	①ウィズコロナ・アフターコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業による新分野展開や業態・業種転換などの思い切った事業の再構築を支援する経済産業省の補助制度である「事業再構築補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え積極的な事業展開を行う事業者を支援する。 ②事業再構築補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限1,000千円を補助する経費を交付対象経費とする。 ③事業再構築サポート補助金 5,000千円（1,000千円×5件相当） ④国の事業再構築補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者（個人事業主含む。）	R3.5	R4.3	5,000			5,000	-	
7	単	通常事業	②-Ⅱ-3. 中小・小規模事業者の経営転換や企業の事業再構築等の支援	小規模事業者持続化サポート補助事業【観光商工課】	①販路開拓や生産性を向上させる取組、またポストコロナ社会に対応したビジネスモデルへの転換に資する取組や感染防止対策を支援する経済産業省の補助制度である「小規模事業者持続化補助金」の自己負担分の一部について助成を行い、コロナ後を見据え前向きな事業展開を行う事業者を支援する。 ②小規模事業者持続化補助金対象経費のうちの自己負担額の1/2、上限250千円を補助する経費を交付対象経費とする。 ③小規模事業者持続化サポート補助金 3,750千円（250千円×15件相当） ④国の小規模事業者持続化補助金の交付決定を受けた町内に本店を置く事業者（個人事業主含む。）	R3.5	R4.3	3,750			3,750	-	
8	単	通常事業	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	くっちゃん経営持続化支援金事業【観光商工課】	①新型コロナウイルスにより経営に影響を受けている町内の事業者を直接的に支援するため、国の「一時支援金」、北海道の「特別支援金」受給者を対象に上乗せ支援を行う。 ②国の「一時支援金」、北海道の「特別支援金」の受給者に50千円を支給する経費を交付対象経費とする。 ③くっちゃん経営持続化支援金 13,500千円（法人・個人：50千円×270件＝13,500千円） 郵送料 50千円（@94円×530件） 振込手数料 50千円（@100円×500件） ④国の「一時支援金」、北海道の「特別支援金」の受給を受けた町内に本店を置く事業者（個人事業主含む。）	R3.4	R4.2	13,600			13,600	-	
9	単	通常事業	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	倶知安グルメスタンプラリー事業補助事業【観光商工課】	①新型コロナウイルスの影響をうける町内の店舗を応援することを目的に、中心街活性化プロジェクト実行委員会が実施する消費喚起事業に対し補助を行う。 スタンプラリー形式とすることにより複数店舗への来店につなげ、また、事業期間を長く設けることによりロングランでの経済効果を見込むことが出来ることから本町として事業費の一部を助成する。 ②③事業補助金 1,200千円（補助対象経費の8/10） 事業総額 1,500千円（スタンプカード、抽選景品等） ④中心街活性化プロジェクト実行委員会	R3.4	R4.3	1,200			1,200	-	

No	補助・単独	事業の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外経費
									補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	その他	
10	単	通常事業	①-I-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	町民PCR検査助成事業【福祉医療課】	①新型コロナウイルス感染症を疑う症状のない町民が、新型コロナウイルス感染症の診断のために受けたPCR検査及びTRC検査（以下「PCR検査」という。）の費用の一部を助成することにより、自由診療によるPCR検査を必要とする者への負担軽減、新型コロナウイルス感染拡大の防止及び観光客や長期滞在者の受入体制の充実を図るため。 ②各医療機関のPCR検査費用から個人負担額15千円を差し引いた額を助成する経費を交付対象経費とする。（事業実施期間中1人2回まで。個人または事業者申請） ③PCR検査費用助成金 5,304千円（当初17,952千円） 医療機関1 (30,800円-15,000円) × 440件=6,952千円 医療機関2 (22,000円-15,000円) × 440件=3,080千円 医療機関3 (33,000円-15,000円) × 440件=7,920千円 ※各医療機関の検査実施可能数 5件/日×22日/月×4月=440件 郵送料 37千円（交付決定通知@94円×約390件） 振込手数料 39千円（@100円×390件） 折込手数料 15千円（@3.3円×4,500部） ④新型コロナウイルス感染症に関する行政検査の対象とならず、町内医療機関でPCR検査を行う町民	R3.5	R4.3	5,395			5,395	-	
11	単	通常事業	①-II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	公共交通運行継続支援金事業【総合政策課】	①新型コロナウイルス感染症拡大傾向が長期化する中、感染拡大防止対策を講じながら通院や買物など町民生活のために必要な公共交通の維持確保に努めている公共交通事業者を対象に、運行継続支援金を支給する。 ②感染症拡大防止対策の取組を実施している公共交通事業者に支給する支援金を交付対象経費とする。 ③倶知安町公共交通運行継続支援金 1,180千円 生活路線バス事業者 @300千円×2事業者=600千円 タクシー事業者 @10千円×58台（4事業者分）=580千円 運輸局に登録されている車両1台につき10千円 ④・道路運送法第3条第1号イの一般乗合旅客自動車運送事業を営み、町内の営業キロ数が全路線延長の80パーセント以上である路線を有する事業者 ・道路運送法第3条第1号ハの一般乗用旅客自動車運送業（障害者等の運送に業務範囲を限定した許可を受けた福祉タクシー業を除く。）を営み、町内に事業所を置くタクシー事業者及び倶知安町高齢者ハイヤー（バス）利用助成券交付事業等の受託事業者として本町と契約を締結している事業者	R3.4	R3.6	1,180			1,180	-	
12	単	通常事業	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	スクールバス増便事業【学校教育課】	①児童・生徒が安心して通学できるようにスクールバスの乗車人数を減らし、感染及び感染拡大を予防する。 ②座席空間を確保するため、スクールバスを増便するための委託経費を交付対象経費とする。（利用児童・生徒数 約50名） ③通学バス運行委託料 6,434千円 36日×@50,099円（税込）+175日×@26,455円（税込） ④倶知安町	R3.4	R4.3	6,434			6,434	-	
13	単	通常事業	②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	小中学校旅行事業バス増便事業【学校教育課】	①各小中学校が実施する修学旅行及び見学旅行について、感染症対策のため、貸切バス乗車中は座席空間を確保し、出来る限り乗車人数を減らすことにより、密を避け安全安心な旅行事業の実現を目指す。 ②旅行事業に係る貸切バスを増便するための借上料を交付対象経費とする。 ③貸切バス借上料 4,182千円 修学旅行 2,991千円（小学校4校 1,326千円、中学校1校 1,665千円） 宿泊研修 891千円（中学校1校） 見学旅行 178千円（中学校1校） 旅行取消料 122千円（小学校1校） ④倶知安町	R3.6	R3.11	4,182			4,182	-	

No	補助・単独	事業の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外経費
									補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	その他	
14	単	通常事業	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	小中学校感染症による学習保障対応情報機器整備事業【学校教育課】	①令和2年度より整備を進めているGIGAスクーネットワーク構想について、臨時休校などによる学習の遅れの保障や学校運営の停滞を避けること、また感染症の拡大予防のため、教員の在宅勤務等に備え、教職員用のタブレット端末を増大する。併せて児童生徒のＩＣＴ環境の整備として、端末持ち帰り学習（主に臨時休校等の臨時対応を中心）の際の端末保護のため、カバーケースを購入する。 ②教職員用タブレット端末及び児童生徒の端末付属備品（カバーケース）の購入費用を交付対象経費とする。（教職員122人のうち、R2年度に端末81台購入済） ③タブレット端末購入費 2,200千円 @55千円(税込)×40台分 端末付属品（ケース）購入費 2,432千円 小学校：@1,870円（税込）×891個＝1,667千円 中学校：@1,870円（税込）×409個＝765千円 ④倶知安町	R3. 6	R3. 12	4,632			4,632	-	
15	単	通常事業	②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	総合体育館における感染予防対策備品購入事業【社会教育課】	①新型コロナウイルス感染症の影響により、体育館の一部施設において、混雑回避を目的に依然として利用時間の制限を設けている状況であることから、今後施設を開放していくため空気清浄機やパーテーション等の感染予防備品を購入し、安心して利用するための環境を整備する。 ②総合体育館トレーニング室における感染症対策用備品購入に係る経費を交付対象経費とする。 ③備品購入費 676千円 業務用空気清浄機 @247,500円（税込）×2台＝495,000円 飛沫感染予防対策パーテーション 6台分 181,000円（税込） ④倶知安町	R3. 4	R3. 5	676			676	-	
16	補		①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	学校保健特別対策事業費補助金【学校教育課】	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を行い、学校教育活動の円滑な運営及び継続を図る。 ②教育活動を継続するための感染症対策等や児童生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費のうち、国庫補助事業の地方負担分を交付対象経費とする。 ③総事業費 5,200千円 マスク等感染症対策消耗品 2,230,000円 学びの保障に関する消耗品 1,060,000円 デジタル教科書使用料 600,000円 感染症対策及び学びの保障関係備品 1,310,000円 補助対象経費 5,200千円・補助率 1/2 国庫補助金額 2,600,000円 地方負担額 2,600,000円 ④倶知安町	R3. 4	R4. 3	5,200	5,200	2,600	2,600	-	-
17	単	通常事業	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	プレミアム商品券発行拡大補助事業【観光商工課】	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大による消費活動の落ち込みにより町内事業者への影響が続いていることから、景気の後退への対策として、倶知安商店連合会が例年実施しているプレミアム商品券事業の発行規模拡大を支援（プレミアム分の補助）し、消費喚起を促す。 ②発行額を60,000千円から90,000千円に拡大する分の額面総額の2/12（プレミアム率20%）を補助する経費を交付対象経費とする。 ③プレミアム分補助：5,000千円（30,000千円×2/12＝5,000,000円） ④倶知安商店連合会	R3. 4	R4. 3	5,000			5,000	-	
18	単	通常事業	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	スノーリゾート集客事業【観光商工課】	①観光産業の中核となるスノーリゾートは、2021-22シーズンも新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンドの回復は見込めず、事業者への影響は長期化の様相となっており、域内集客とそれに伴う地域経済の活性化を図るため、町内小中学生が町内のスキー場を利用する経費を補助する。 ②町内小中学生（約1,250人）にシーズンリフト券を交付する経費を交付対象経費とする。 ③スノーリゾート集客事業補助金 12,625千円（シーズン券@10,100円×1,250人＝12,625,000円） ④町内の小中学生（約1,250人）	R3. 11	R4. 3	12,625			12,625	-	

No	補助・単独	事業の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外経費
									補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	その他	
19	単	事業者支援(①事業者支援)	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	倶知安町持続化支援金事業【観光商工課】	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、国の月次支援金の対象にならない町内の事業者の事業継続を支えることを目的として、事業全般に広く使える支援金を支給する。 ②令和3年8月から10月までの期間で、前年または前々年同月比で売上高が30%以上50%未満減少している町内に本店を置く事業者（個人事業主含む）に支援金を支給するための経費を交付対象経費とする。 ③支援金：25,000千円（100,000円×250事業者） 郵送料：21千円（@84円×250事業者） 支援金振込手数料：25千円（@100円×250事業者） ④町内に本店を置いている法人及び本町に住民登録がある個人事業主 約250事業者	R3.9	R4.1	25,046			25,046	-	
20	単	事業者支援(①事業者支援)	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	時短要請対象飲食店等協力金事業	①緊急事態宣言に伴い、北海道による営業時間短縮等の要請対象となった施設を有する事業者で、元々20時までに営業時間が終了するため、北海道からの緊急事態措置協力支援金の支給対象とならない店舗に対し、町内における感染拡大防止に寄与していることから協力金を支給し、事業継続を支える。 ②町内に本店を置く事業者が経営する緊急事態措置協力支援金の支給対象とならない20時までに営業時間が終了する店舗に協力金を支給する経費を交付対象経費とする。 ③時短要請対象飲食店等協力金 2,500千円（@50,000円×50事業者＝2,500,000円） 郵送料 5千円（@84円×50件） 振込手数料 5千円（@100円×50件） ④緊急事態措置協力支援金の支給対象とならない20時までに営業時間が終了する店舗を営む町内に本店を置く事業者	R3.9	R3.12	2,510			2,510	-	
21	単	事業者支援(①事業者支援)	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	倶知安町持続化支援金B事業【観光商工課】	①長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、国の月次支援金の対象にならない町内の事業者の事業継続を支えることを目的として、事業全般に広く使える支援金を支給する。 ②令和3年11月から令和4年1月までの期間で、前年または前々年同月比で売上高が30%以上減少している町内に本店を置く事業者（個人事業主含む）に支援金を支給するための経費を交付対象経費とする。 ③支援金：17,500千円（50,000円×350事業者） 郵送料：30千円（@84円×350事業者） 支援金振込手数料：35千円（@100円×350事業者） ④町内に本店を置いている法人及び本町に住民登録がある個人事業主 約350事業者	R3.12	R4.3	17,565			17,565	-	
22	単	事業者支援(①事業者支援)	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	スキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金事業【観光商工課】	①冬季間における新型コロナウイルス感染防止のため、スキー場を営む事業者に対し、三密対策や感染防止策等をより一層強化徹底し、世界一安全安心なスキー場づくりを実践し、その対策をPRすることを目的として支援金を支給する。 ②スキー場での感染予防の徹底のため、スキー場を営む事業者（2事業者）に索道数に応じて予防対策強化支援金を支給するための経費を交付対象経費とする。 ③スキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金 5,600千円（索道数4～7つ 1事業者×2,600,000円）（索道数8つ以上 1事業者×3,000,000円） ④スキー場を営む町内事業者（2事業者）	R3.12	R4.3	5,600			5,600	-	
23	単	事業者支援(①事業者支援)	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	宿泊施設新型コロナウイルス対策支援金事業	①新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な移動の制限と景況の悪化により多大な影響を受けている宿泊施設を営む事業者の感染症対策を下支えするため支援金を支給し、安心安全なスキー場づくりを目指す。 ②町内宿泊施設に、感染症対策を下支えするため、収容可能人数（定員数を上限）に応じて支援金を交付する経費を交付対象経費とする。 ③宿泊施設新型コロナウイルス対策支援金 27,000千円（支援金@2,000円×13,500床＝27,000,000円） ④町内宿泊施設（約100事業者）	R3.12	R4.3	27,000			27,000	-	

No	補助・単独	事業の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費	補助対象事業費				補助対象外経費
									補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	その他	
24	補		①-I-1. マスク・消毒液等の確保	学校保健特別対策事業費補助金【学校教育課】	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業：追加分） ①感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習保障をするための取組を行い、学校教育活動の円滑な運営及び継続を図る。 ②教育活動を継続するための感染症対策等や児童生徒の学びの保障をするための取組に必要な経費のうち、国庫補助事業の地方負担分を交付対象経費とする。 ③総事業費 650千円 消毒液等感染症対策消耗品 650,000円 補助対象経費 650千円・補助率 1/2 国庫補助金額 325,000円 地方負担額 325,000円 ④倶知安町	R3. 12	R4. 3	650	650	325	325	-	-
25	単	通常事業	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	マイナンバーカード交付促進事業【住民環境課】	①自治体手続のオンライン化を始めとする利活用の場面が広がっているマイナンバーカードについて、タブレットやモバイルプリンタ等を購入し、申請処理の効率化、接触機会の低減、窓口の混雑緩和、積極的な取得勧奨体制の構築を行い、リスクを低減させつつ更なる交付促進を図る。 ②申請に特化したタブレット、WEBカメラ、地域へ出向いて申請受付を行うためのモバイルプリンタ等を購入する経費を交付対象経費とする。 ③申請用タブレット 1,908千円 @635,800円×3台=1,907,400円（税込） WEBカメラ 33千円 @11,000円×3台=33,000円（税込） ポート拡張ユニット 41千円 @13,750円×3台=41,250円（税込） カードリーダー 53千円 @17,600円×3台=52,800円（税込） モバイルプリンタ 46千円 @22,792円×2台=45,584円（税込） ④倶知安町	R4. 1	R4. 3	2,081			2,081	-	
26	単	通常事業	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	子育て世帯臨時特別給付事業（所得制限世帯分）【福祉医療課】	①新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、我が国の子どもたちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、国の子育て世帯への臨時給付事業の対象とならない世帯に子ども1人当たり10万円を給付し、子育て世帯の支援と公平性を図る。 ②国の子育て世帯への臨時特別給付事業で所得制限により対象外となっている世帯に、高校生以下の子ども1人当たり10万円を給付する経費を交付対象経費とする。 ③新型コロナウイルス感染症対策支援金 10,000千円 @100,000円×100人=10,000,000円 ④国の制度では所得制限により対象とならない平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子どもを養育する世帯で、令和3年9月30日から支給日まで町内に定住している生計維持者	R4. 1	R4. 3	10,000			10,000	-	
27	補		②-I-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底	子ども・子育て支援交付金【福祉医療課】	（新型コロナウイルス感染症対策支援事業） ①保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館において、感染症対策の徹底を図りながら、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 ②感染症対策の徹底を図りながら放課後児童クラブ（4か所）の業務を継続的に実施していくために必要な消毒液、マスク等の感染防止用の備品購入に要する経費を交付対象経費とする。 ③消毒液、マスク等の購入費用 700千円 補助対象経費 700千円・補助率 1/3 国庫補助金額 233,000円 都道府県負担額 233,000円 地方負担額 234,000円 ④倶知安町	R3. 4	R4. 3	700	700	233	234	233	-

No	補助・単独	事業の区分	経済対策との関係	事業名【所管課】	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費					補助対象外経費
									補助対象事業費	国庫補助額	交付金関連事業費	その他	
28	補		②-Ⅱ-1. デジタル改革	公立学校情報機器整備費補助金【学校教育課】	（GIGAスクールサポーター配置支援事業） ①児童生徒の学習機会の確保のため。 ②GIGAスクール構想関連事業との連携による児童生徒や教員が学校・自宅で使うＩＣＴ環境の整備・運用経費等のうち、国庫補助事業の地方負担分を交付対象経費とする。 ③GIGAスクールサポーター配置人件費等：2,399千円 人件費3,346,500円+消耗品150,000円）＝3,496,500円 国庫補助基準額 3,497,000円・補助率 1/2 国庫補助金額 1,748,000円 地方負担分 1,749,000円 ④倶知安町	R3.4	R4.3	3,497	3,497	1,748	1,749	-	-
29	補		②-Ⅱ-1. デジタル改革	疾病予防対策事業費等補助金【福祉医療課】	（予防接種法に基づく定期接種（ロタウイルスワクチン）に係るマイナンバー情報連携体制整備事業） ①令和3年6月のデータ標準レイアウト改正に伴い、令和2年10月から定期接種化されたロタウイルスワクチンに係る予防接種情報がマイナンバー情報連携可能となるため、システムの改修を行う。 ②予防接種台帳システム「健康かるて」の改修に要する経費を交付対象経費とする。 ③予防接種台帳システム「健康かるて」改修費 ロタウイルス予防接種副本登録業務委託料 110千円 国庫補助基準額 110,000円・補助率 2/3 国庫補助金額 73,000円 地方負担分 37,000円 ④倶知安町	R3.10	R4.3	110	110	73	37	-	-
30	補		②-Ⅱ-1. デジタル改革	疾病予防対策事業費等補助金【福祉医療課】	（健（検）診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業） ①健康診査情報の利活用を推進するため、特定健診・特定保健指導のみならず、それ以外の健診・検診結果の記載様式についても標準化を行い、転居時に市区町村間で引き継がれる仕組みや、マイナポータル等を活用した個人の健診・検診結果情報を一元的に確認できる仕組みを構築する。 ②様式の標準化に係る整備（データ標準レイアウトの改版に伴う健康管理システム「健康かるて」改修等）に必要な経費を交付対象経費とする。 ③健康管理システム「健康かるて」改修費 北海道電子自治体共同運営協議会負担金 3,575千円 ・健（検）診結果等の様式の標準化整備事業 1,155千円 国庫補助基準額 568,000円・補助率 1/2 国庫補助金額 284,000円 地方負担分 284,000円 ・健（検）診情報連携システム整備事業 2,420千円 国庫補助基準額 1,190,000円・補助率 2/3 国庫補助金額 793,000円 地方負担分 397,000円 ④倶知安町	R3.4	R4.3	3,575	1,758	1,077	681	-	1,817
						計		263,547	11,915	6,056	255,441	233	1,817